

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

当診療所ではオンライン資格確認の運用を行っております。マイナンバーカードを健康保険証の代わりに利用できます。

マイナンバーカードを受付の認証端末で認証し同意いただくことで、

以下の情報を閲覧・活用することができます。

- ・健康保険証の資格の有無
- ・高額療養費制度の負担区分
- ・これまでの投薬履歴
- ・これまでの特定健診結果

診療情報を取得することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算

【初診の時】

- ・従来の保険証を利用した場合 加算1 ： 6点
- ・マイナンバーカードを利用した場合 加算2 ： 2点

【再診の時】

- ・従来の保険証を利用した場合 加算3 ： 2点

2023.4.1

(公財) 宮城県対がん協会附属診療所